

町勢状況		
昭和45	5.1	現在
世帯数	1502	戸
人口	5603	人
男	2680	人
女	2923	人

広報たしる

No. 212

昭和45年
5月号

田代町総務課編集 毎月5日 1650部発行

季節の話題

そよ吹く風もさわやかに
野や山は草木の若芽が伸び
て緑一色、五月は青葉の季節
です。

さつき（早苗月）
五月の和名を「さつき」



早期の田植え順調に進む（郷之原にて）

といいますが、これは「五月は田うえが盛である故に早苗月（きなえづき）がつまて「さつき」となったものといわれます。
さて二日は八十八夜、むかしから「八十八夜の別れ霜」といって、この頃を過ぎると、霜のおりる心配が少なくなつて農家では夏の

作物の種まきをする。農事季節の一つの目安として親しまれているようです。しかし最近ではビニール栽培などでさほど気にしなくなっているようです。

憲法記念日
三日は憲法記念日です。わが国の憲法は、昭和二十一年十一月三日に公布され

子どもの日

翌二十二年五月三日に施行されました。この日から日本は主権在民の国、平和の国に生まれ変わることを誓つて新しい第一歩を踏み出したわけです。

端午の節句「たんごのせつく」ともいいます。
女の子の桃の節句とならんで、男の子の節句です。
この行事は中国から奈良時代に伝わり、江戸時代に入ってから、尚武の催しとして幕府の年中行事となり五月五日に諸大名が江戸城に出仕して祝賀のことはをのべ、ちまきや、柏もちを献上しました。

愛鳥週間と母の日

害虫を捕えて農作物や動物の生育を助け、また、わたしたちの心を慰めてくれる小鳥を愛し保護しようと、五月十日をバードデーと決められました。
またこの日は母の日でもあります。

日ごろお母さんのご苦労を慰め母に感謝する日です。その気持ちをあらわすために、なくなつたお母さんへのぶ人は白いカーネーションを、お母さんが健在の人は赤いカーネーションを胸にかざります。

五月のこよみと「行事予定」

一日	NHK盤山茶調査	五日	子どもの日 (農協ホール)
二日	憲法記念日	六日	小組合長会、共同防除打合せ
三日	春の清掃週間 十日まで	七日	婦人会幹部研修会
四日	町教育総会	八日	民生委員会、議会先進地視察(十二日まで)
五日		十日	母の日、バードデー 四ヶ町教職員体育大会(田代小)
六日		十一日	全国肉牛競進会 (十四日まで鹿兒島市)
七日		十三日	養蚕振興大会
八日		十五日	学童レンゲン検診 煙草耕作組合総会 (根占)
九日		十九日	乳児検診(二まで)
十日		二一日	水稲防除班長会
十一日		二三日	和牛登録検査
十二日		二七日	職場バレー大会
十三日		二九日	消防幹部会 選挙管理委員会

議会だより

四月二十七日招集された臨時町議会は会期一日で次の二議案が審議可決されました。

その一
教育委員の任期(四年)が満了になり、その欠員として次の二人が任命ときました。

林 憲之
伊藤佐江吉

その二

町税条例の改正で身体障害者に対する軽自動車税の減免(歩行が困難な身体障害者で障害の程度で減免が認められている)がなされ、いまは、この歩行困難の身体障害者が通学、通院、または仕事のために往來するとき、その家族の人が運転する軽自動車などについて税の減免ができるということです。



『思ったより植えやすく』

而も能率は以前の倍

山下部落地区の、田んぼは昨年末から圃場整備を忙いでした。三月末、三町余の整備が終わり、早速早期水稲の植付がはじまりました。

整地が終わったばかりで地盤が固まっていなかったり一枚が二反歩という広い面積のため、水平がとれず幾分高低の差のあるところもあったのですが、植付は順調に進められました。

今までは二畝、三畝、五畝と散らばり、その上、段々になっていたので一つところにまとまり、今度の植付について地元の声を聞いてみますと「思ったより植えやすく、而も仕事の能率が以前の倍はかどる」ということです。

今後は田植機や稲刈機もどしどし使用されるようになるでしょう。

電気についての 申出は領収証

(需要家整理No.)

で「連絡を!!」

電気についてのお問い合わせ、ならびに、ご用件を申し出られる際は、最近の領収証に記入してある番号(氏名の上の需要家整理番号)をお知らせ下さるか、領収証を直接ご持参下さいませ。転居または家のとりこわしなど、電気が不要になる場合、台帳で前月のメーター指針をみて、電気料金の精算の必要があるためです。また転居後、新しく入居され、再度電気が必要な場合は必要事項を記載した荷札がメーターの下に下げてありますので、電話口で需要家整理番号など必要事項を申し出た後、ご持参下さいませと、当社の処理も早く済み非常に便利です。

なお電気の使用、廃止などのご用は、ご希望の二、三日前に休日や夜間をきけて申込み下さい。

(九州電力鹿屋営業所)

『赤痢』患者が発生しました



田代町でも四月二十五日、「赤痢」患者一名が発見されました。梅雨期に入り、家のうちそこそこ、じめじめして、病菌の発生するのにもっとも適しています。

いまのところ患者は一名にとどまっていますが、この後発生するおそれは充分ありますので、農作業や、外出から帰ったとき、物を食べる時必ず手を洗いまししょう。きたない手で食物をあつかわないことです。

五月四日
五月十日
町内大掃除週間です。

早期の田植えなどが終わりますと、引続いて夏作の準備で忙しくなります。天気の良い日を見計って大掃除をしましょう。雨つづきで、ふとんでも大部湿気をふくんでいます。持出して乾燥しましょう。湿気の多いふとんを使用すると体もつかれます。

汽車旅行の「キップ」の申し込みは吾平駅へ旅行なさる人で「乗車券」の入用の方は八日ぐらい前に、吾平駅電話一〇四番へ申し込んでください。

婦人の人権

はじめに

婦人に対する差別、不平等が公然と行われた時代はすでに過ぎりました。

戦後大きな変革のうちでも、男女の平等が日本の歴史上はじめて公認され、民主主義を基本とする日本国憲法は「すべて国民は個人として尊重される」また「すべて国民は法の下に平等であつて……性別……により差別されない」と定められ、男女平等の原則を明らかにし、今までの婦人を差別する法律はすべてなくなり、新たにできた法律は、男女平等の原則が高くかかげられています。

婦人の法的地位

それでは婦人の地位が、どのように保障されているかを次にみましょう。

参政権

婦人の参政権は、昭和二〇年十二月選挙法の改正によって初めて認められました。現在の選挙法は、女子も男子も、満二〇才に達したものは等しく選挙権を有し、また満二五才に達したら衆議院議員及び市町村長、県の議会議員の、また

満三〇才で参議院議員及び県知事の立候補の資格を与えています。

職業婦人の保護

労働基準法はその四条で「使用者は、労働者が女子であることを理由として、賃金について、男子と差別的取扱をしてはならない」と定め、男女同一の賃金の原則を示し、また女子の生理上の相違にもとづいて特別規定を設けています。また職業安定法は性別によつて、職業紹介、職業指導などについて、差別取扱いをしてはならないと定めています。

家庭における平等

憲法は二四条で「婚姻は両性の合意のみに基つて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として相互の協力により、維持されなければならない……」として男女の本質的な平等が家庭生活における基本原理であることを明らかにしています。

これによって、家族関係の基本を定める民法は、大きく改められました。

〇妻の無能力制度は廃止

された。

〇親の子に対する権利関係は、父母同等になった。

〇男女とも満二〇才に達すれば、父母の同意がなくても結婚できることになった。

〇相続について妻はいかなる場合にも相続権が認められることになった。

〇教育を受ける

平等の権利

教育基本法によつて、男女とも教育の機会均等が保障され、今日のわが国においては、法律上あらゆる面で男女の平等は保障されているといつて過言ではない。婦人の法的地位が確立し、婦人に対する差別がなくなつた結果、婦人が政治、経済、社会その他の分野へ積極的に進出し活発な行動を行うようになりました。

婦人の人権

以上のべましたとおりわが国に根を下した、民主主義思想によつて、婦人の地位はいちじるしく向上しました。しかし、永年にわたる、わが国の社会に存続してきた封建的な思想が掃かれたとはいへません。そのため、今なお婦人に対する差別的感覚や、その人権軽視に根ざした。差別、圧

自衛官募集

募集期間

- 1 男子(二等陸士、二等海士及び二等空士)
昭和四五年四月一日〜六月三〇日まで
- 2 女子(二等陸士)
昭和四五年五月一日から同年六月三〇日まで
- 3 応募資格 採用予定月の一日現在で一八歳以上二五歳未満で中学卒業程度の学力を有するもの。
- 4 試験科目 中学卒業程度の学力について(国語、数学、社会、)の筆記試験と身体検査、口述試験を行う。

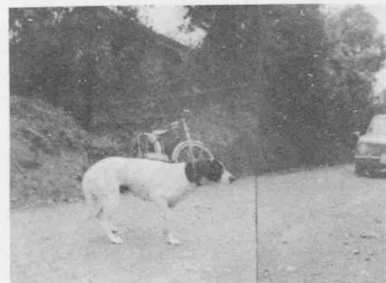
(くわしくは役場総務課に問い合せてください。)

香典返しを

寄附

中村部落の中村金四郎様は二月五日、山下部落の牧原善太郎様は二月二七日、馬場部落の木佐貫繁様は三月十四日、それぞれ死去されましたが、その忌明けに当り御遺族中村アキ様より、五〇〇〇円、牧原節様より、五〇〇〇円、木佐貫カズ様より一〇〇〇〇円を田代町社会福祉協議会に香典返しとして御寄附くださいました。

つつしんでお悔み申し上げると共に厚くお礼を申し上げます。



『犬は必ずつなぎましょう』

犬の放し飼いは、飼い主の責任です。犬は必ずつなぎましょう。

部落役員名簿

昭和四十五年四月 日

『新しい部落役員がきまりました』

役員を中心に二年も頑張りました。

下馬場	小組合長	副小組合長	婦人会長	副婦人会長	国民年金係
西元彦	西元彦	平岡直敏	岩下マス子	岡元すず子	西元彦
栗山	栗山		山添ハルエ	平川カズ	
東ノ原	山下良		原重子		小榎チエ子
長谷部	松元順一	小梅枝弘夫	西田ミチ子	油木田クニ子	小梅枝弘夫
西中郡	田上虎	井手梅夫	日高イネ子	九田キヨ子	井手梅夫
東中郡	山幸男	貴田勝已	中島チリ子	中附チエ子	貴田勝已
橋ノ口	右田米男	竹之内哲哉	橋口和子	中村幸枝	山下イツ子
中ノ村	宮園清造	宮園健一	宮園ミサ子	中村アツ子	宮園ミサ子
山下	南園秀吉	岩下享	小園ミチ子	湯ノ谷洋子	小園ミチ子
岩崎	前田伊光	田原幸夫	田淵イク	九田チカ子	田原幸夫
表木	古里照夫	麦生田次男	麦生田リツ子	中島イサ子	麦生田次男
折小野	長谷耕三	淵田正義	小梅枝ノブ子	淵田ヤエ子	淵田正人
山ノ口	田中繁	益山春	小川福子	表木ヨシ	益山春義
西大原	大浦地		赤池ヤチ子	大浦地ツユ子	大原辰巳
東大原	赤塚貢	毛下武夫	坂口チヅ子	川前ヒデ子	
中新尾	有村三		坂元政子	山野マス子	有村三
内ノ牧	磯野政夫	有里虎二	田尻ミヤ子	永峯つや子	有里虎二
重岳	嶋兒安美	山下長吉	岩切サシ	梅元スエ子	山下長吉
鶴戸野	池田次夫		壺崎信子	井手口ヨリ子	宮元エミ子
久木野	上野重信	宮元二	浜川イクエ	上野フヂ子	宮元二
盤山	青山登英	山田栄吉	有馬芳子		青山登英
富田	深水義雄	入来院勝已	君付アヤ子		君付アヤ子
平石	山下鈴夫	山崎純造	平石アイリ	増永アキ子	村田種志
柴立	大塚成夫	釘田省一	大園ヨネ子	富尾ミキ	北タキ
上柴立	柴立正千代	雪丸	富尾テル子	瀬口フキエ	瀬口フキエ
上原	蓬来矢市		井手口米子	田中みち子	前田和子
原沢	原沢盛男	白桃晋夫	大垣チミ	牛辺美智子	白桃晋
瀬戸口	瀬戸口正則	川路功幸	時吉フサエ	川路スミエ	早瀬数夫
猪ケ倉	川路秀吉	川路純幸	川路ミヨ子	川路エツ	川路秀吉
鳥淵	平原富三	宮原正進	鳥淵まきえ	平原スキ	川前純幸
早瀬	西中川武雄		早瀬光江	早瀬ツユ	山下のぶ子
郷ノ原	郷原盛則	辺志切清文	平原とし子	松崎あつ子	
辺志切	舞原幸男	倉元栄造	舞原セツ子	近川フミ子	辺志切チミ子
鶴園	舞原幸男			舞原キヌ子	
花瀬官行	鍋倉源次郎	増村良一		持増ヨシ子	
麓住宅	野村三		野村美子	持増ヨシ子	
大原住宅	町頭忍				
小組合連長	柴立正千代	町婦人会長	篠原レイ子	町青年団連協長	山本和美
		同副会長	牧原ユミ	同副	近川兼美

保健所

だより

こんにちは 保健所で。つつじが咲きはこり、このぼりが空を泳ぎ、しょうぶの花と香が、五感を楽しませてくれるころとなりました。

各町「春の乳児検診」がいつせいはじまりました。昭和44年7月1日～12月31日に生まれた赤ちゃんが対象となります。

○お宅の赤ちゃんはいかがですか。

○民生課から直接または部落長、区長を通じて連絡があります。もし連絡のない方は町役場に問い合せてみましょう。毎日手元におく赤ちゃんはすいぶん大きな子と思っていっぱいやるようですが、検診をうけ、正しい発育をしているかどうか、体に異常はないかどうか、食事はどうすればよいかなどご自分の赤ちゃんを再確認してみてください。

大きく生まれても、その後の育児が悪いと病弱な子供になってしまいます。忙がしい忙がしいで、家の中に赤ちゃんを寝かせたまの母さんもおられますが、

家の方も協力し、回りの方の援助をうけ赤ちゃんが太陽の子として元気に育つように努力しましょう。注射や検診には必ず母子手帳をもっていき、書きこんでもらうようにしましょう。

元気な赤ちゃんの為に妊娠中から気をつけなければなりません。まだ、届け出るのをおそい方がおられます。妊娠したらお医者さんの証明書をもって町、民生課に届け出、母子手帳の交付をうけ、妊婦検診に参加しましょう。また税金の均等割の方は妊娠五カ月から出産後四カ月までお母さんにミルクが支給されます。その後は赤ちゃんに五カ月から満一才まで支給されます。早く届け出て栄養にも気をつけ、元気で丈夫な赤ちゃんを育てましょう。

なお、保健所の検診日が四月から左記のとおり変更になりました。

○母子相談 第一、第三の火曜日(赤ちゃんや妊婦さんの健康相談日です)

○一般相談 毎週 木曜日(診断者、成人病の相談日です)

時間はいつでも午前九時～十一時までが受け付けです。